平成２５年（フ）第４５号
大阪市天王寺区堀越町４番35号
債務者　キボー産業株式会社
代表者代表取締役　井口　　了
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿島　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前10時
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２５年（フ）第３９２号
金沢市長田２丁目26番６号
債務者　株式会社イオス
代表者代表取締役　金守　幸治
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午後２時
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第２２６号
広島県福山市駅家町大字上山守293番地の２
債務者　三好運送株式会社
代表者代表取締役　吉岡　英二
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　耕一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午前11時
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（フ）第１８２９号
愛知県半田市郷中町３丁目68番地の１
債務者　有限会社コーケン
代表者代表取締役　遠山　光喜
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川岸　弘樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４４２号
兵庫県高砂市阿弥陀町阿弥陀1205番地の１
債務者　阪神自動車販売株式会社
代表者代表取締役　谷口　盛彦
1　決定年月日時　平成25年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　浩史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午前11時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第２７６号
香川県小豆郡小豆島町池田5596番地231
債務者　高松観光開発株式会社
代表者代表取締役　石原　辰雄
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後１時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午後２時
高松地方裁判所民事部破産・再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第９９号
群馬県太田市藪塚町439番地６
債務者　さんどうこと　山藤　　隆
1　決定年月日時　平成25年10月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　祥充
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年12月26日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２５年（フ）第２４８号
香川県高松市香川町浅野1965番地19
債務者　石倉　　寛
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後２時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村聡一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月26日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１２２号
岡山市南区西市120番地３　セジュール尾銭Ｂ―102
債務者　小川　和子
1　決定年月日時　平成25年10月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　徳秀
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２３４号
徳島県板野郡北島町北村字壱町四反地35番地118
債務者　中原　順一
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　晋介
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２３６号
徳島市北山町岩崎７番地の12
債務者　福井　直裕
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　晋介
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第９０号
千葉県茂原市大芝49番地15　シャトレー202
債務者　迫間　理奈
1　決定年月日時　平成25年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　智志
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年１月８日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２５年（フ）第１５９号
青森県むつ市脇野沢新井田13番地
債務者　立石　　均
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　　直
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４７９９号
大阪府吹田市内本町１丁目17番17号　グループホームきさく苑吹田、住民票上の住所大阪府吹田市片山町３丁目６番14号
債務者　辻本　　甫
1　決定年月日時　平成25年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋田　修一
4　破産債権の届出期間　平成25年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４１号
鹿児島県出水市上大川内150番地２、前住所鹿児島県出水市上大川内151番地
債務者　澤田　　隆
1　決定年月日時　平成25年10月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　圭吾
4　破産債権の届出期間　平成25年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係